



発行人 福島県教職員組合  
 発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141  
 [定価一部 20円]  
 編集・責任者 國分俊樹  
 e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp  
 http://www.f-t-u.or.jp  
 (この購読料は組合費に含まれています。)

ろうぎんのキャッシュカードなら  
ATMお引き出し手数料が

**実質 0円**

ご利用手数料はいったんご負担いた  
だく場合がありますが、即時キャッ  
シュバックいたします。

東北労働金庫

# どうなるの？ 定年延長

国家公務員の定年を段階的に引き上げる「国家公務員法等の一部を改正する法案」が4月13日に国会に提出されました。法案が成立すれば、地方公務員にも速やかに導入される予定です。定年引き上げの時期や賃金、働き方、退職金等明確になっていないことが多いので、現時点で予想できることについて解説します。

2020年改正法成立 ⇒ 2022年段階的な引き下げ開始 ⇒ 2030年65歳定年完成



Q いつから対象になりますか？

A 下図のように、1963年生まれの人から定年が61歳になる予定です。  
 2023~2031年度までは、奇数年度において、定年退職者がいない年になります。

Q 年金支給は65歳からですが、それまでは、現行の「再任用制度」はありますか？

A 例えば、1964年生まれの人は60歳以降に早期退職をしても、定年予定の62歳までの間、希望すれば「再任用短時間」が可能。年金支給開始の65歳までの間、希望すれば現行の再任用と同じ「暫定再任用」が可能となります。

ここで大きな問題は、現行再任用制度で短時間勤務がない養護教員、栄養教職員は、「再任用短時間」という働き方そのものが保障されないことになってしまいます。県教組は、現行再任用制度について、すべての職種に希望する働き方が選択できる多様な働き方の早急な確立を求めています！

Q 例えば、65歳定年退職の人が、63歳で早期退職したら、退職手当の取り扱いは、どうなりますか？

A まだ、制度設計が不透明なので、なんとも言えません。もしかすると、段階的な引き下げ期間中も含め、新たな定年制の下で退職した場合、現行の60歳定年退職時よりも退職手当が下がるということもあり得るのです。  
 このようなことは断じて認められません！県教組は、日教組を通して公務労協・公務員連絡会に結集し、60歳以降の退職が現行60歳退職より不利にならない制度を強く求め、取り組みます！

定年年齢		60		61		62		63		64		65		
年度		2021 (R3年度)	2022 (R4年度)	2023 (R5年度)	2024 (R6年度)	2025 (R7年度)	2026 (R8年度)	2027 (R9年度)	2028 (R10年度)	2029 (R11年度)	2030 (R12年度)	2031 (R13年度)	2032 (R14年度)	
1961年度生	年齢	60	61	62	63	64	65							
	働き方	定年	フルタイム再任用/短時間再任用											
	年金													
1962年度生	年齢		60	61	62	63	64	65						
	働き方		定年	フルタイム再任用/短時間再任用										
	年金													
1963年度生	年齢				60	61	62	63	64	65				
	働き方				60	61	62	63	64	65				
	年金													
1964年度生	年齢						60	61	62	63	64	65		
	働き方						60	61	62	63	64	65		
	年金													
1965年度生	年齢								60	61	62	63	64	
	働き方								60	61	62	63	64	
	年金													
1966年度生	年齢										60	61	62	
	働き方										60	61	62	
	年金													
1967年度生	年齢												60	
	働き方												60	
	年金													

〈図表：内閣人事局作成の概要をもとに県教組がシミュレーションしたものです。〉

# 「心理的安全性」の高い職場がいいね!

第71次教育研究分科会推進委員会は、4月17日(土)全面オンラインで開催となりました。教育課程編成検討推進委員会の学習会で協力いただいている教育評論家の妹尾昌俊さんをコメンテーターに、「働き方改革を『子どものため』の視点から考えてみよう」というテーマでパネルディスカッションを行いました。



子どもも教職員も、空気を読まないで生活できないということに非常に心配している。遠慮なく声をあげられる(心理的安全性が高い)職場にしたいですね。



コメンテーター  
妹尾 昌俊さん(教育研究家)

「何のために」が忘れられて「やること」が目的になっていたり、保護者を満足させることが重視されたりしてはいないか。止めようという勇気をもって決めなければならない。



パネラー  
石井祐美子さん(伊達支部)

「子どものため」という「印籠」に弱い教員は、自分の時間や健康と引き換えにしてまで働くことが当たり前になってはいないか。



パネラー  
佐藤 禎仁さん(郡山支部)

ワクワクするような探求的な学校にするために! ぐたくたになるまで働く先生が本当に子どものためになっているのか、問い直しが必要ではないか。



コーディネーター  
石川 晃民さん(教文研究員)

## パネルディスカッションの内容は、支部の学習会でも活用できるように近日データ化して配付予定!



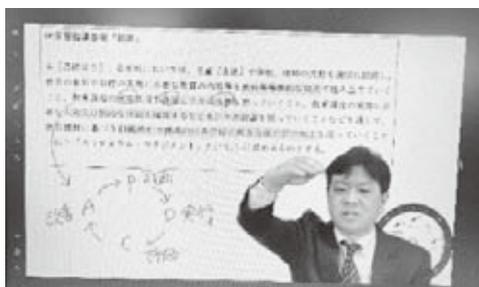
後半は、Zoomのブレイクアウトルームを使い、オンライン上でそれぞれの分科会に分かれて協議を深めました。昨年、70次教研開催時には、このようなときだからこそ教育現場の実情を共有し合い、平和を守り、民主教育の確立に向けた取り組みが必要ではないか!という力強い意見が出されました。全県から集まることが難しい状況ではありましたが、「コロナ禍でも運動を止めない、組合員同士がつながるためには、分科会もオンラインで開催できてよかったです。」という声がありました。

## 忙しい先生のための 教員採用試験「TOPPA塾」好評開催中!

県教組と採用試験の専門校「kei塾」が提携し、今年度から本講座が実現しました!プロの塾講師が、最新の福島県の採用試験情報をもとに、分かりやすく、テンポよく、そして、目からウロコの習得方法も教えてくださいます!

5月9日(日)教職教養。5月16、23日(日)小学校全教科。6月6日(日)中学校専門科目。初回参加のみなさんから、自宅からオンラインで受講できるので、すごく嬉しい!助かる!と絶賛の声が寄せられています。

ぜひ!採用試験突破してください!



## 6月の おもな行事

6月5日(土)  
県教組定期大会  
(オンライン開催)

6月12日(土)  
事務職員部定期大会  
(オンライン開催)

6月19日(土)  
女性部定期大会  
(オンライン開催)



# 見直してみました! 「学校あるある」③ その2

県教組教育課程編成検討推進委員会  
イメージキャラクター  
「元気にカエルくん」

## あなたの職場でも やってみよう! 働き方改革 第2弾

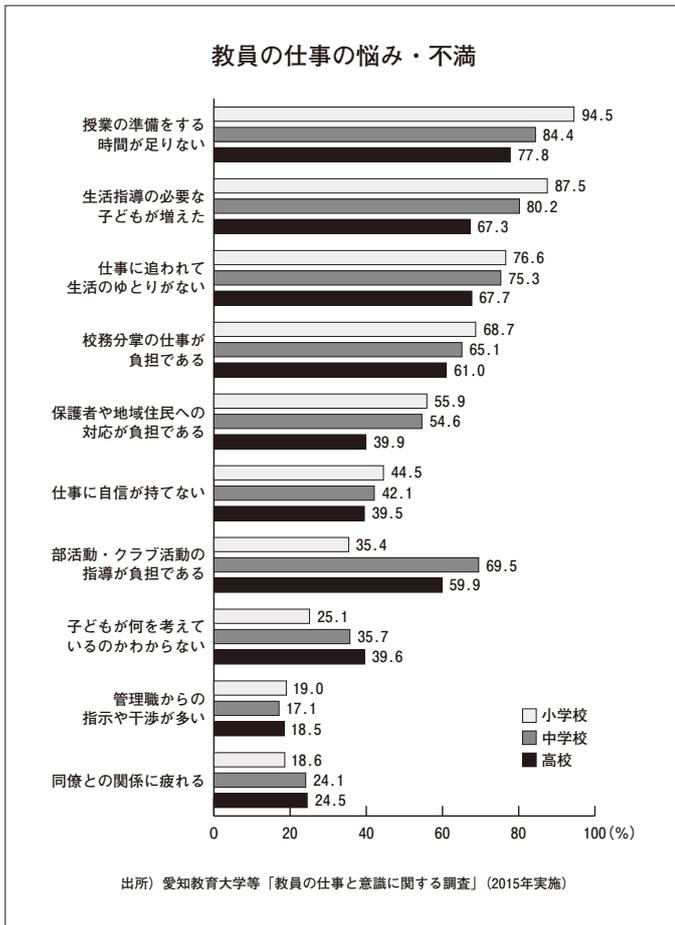


妹尾昌俊さんの著書『教師崩壊』(PHP新書)では、教師の多忙化が子どもに与える影響として、下の4つがあげられています。



- ① 授業などの教育活動の質が低下する。
- ② 子どもたちのところに影を落とす。
- ③ 子どももゆとりのない日々になる。
- ④ 生産性を度外視した評価観を植え付ける。

著書の中で、これを裏付けるデータが紹介されています。



身近な教員が、ある日突然学校に来られなくなる。そんな話を、最近よく耳にします。

働き方改革の目的とは…。

子どものためであればどんな長時間勤務もよしとする働き方をして、教師が疲弊していくのであれば、それは、子どものためにならない。学校における働き方改革の目的は、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること。

【2019年 中教審答申より】

私たちが、あたり前のようにやってきたこと、良かれと思っていることについて、私たちの働き方の「振り返り」「問い直し」をしていかなければならないのです。

教員は生き生きと働いていますか?  
子どもたちは、「学校は楽しい」と言っていますか?



職場の働き方改革は、もちろん設置者(市町村教育委員会)や管理職の責務です。しかし、今、職員室で、誰もが自由にもものが言えているでしょうか。「誰かがやってくれるだろう」だけの姿勢では、改革は進みません。まずは、私たちができることをやってみよう!

- 学校で管理している勤務時間のデータを確認する
- 教職員や保護者の意見の聞き取りをする
- 子どもへのアンケートをする

これらの結果から実態が見えてきます!

〈次号へ続く〉

## 義務教育課長からも「7時間45分で業務完了することが大切!」

4月27日、中央執行委員と支部代表者により、春闘の県教委交渉を行い、教職員の長時間労働の解消に関する内容を中心に要求しました。その中で、義務教育課長から、「多忙化解消は校長の責務であり、リーダーシップを発揮しているところは、成果をあげている。業務の精選や効率化を図ることを校長が考えなければならない。域内校長会においても話をしている。県教組からの要求は、その通りだと考えている。いかに校長の意識を変えることが大事だと思う。」との発言がありました。



県教委との交渉の場であいさつする園分委員長

# は学校で! Monster



## 東北ろうきんからの お知らせ



ろうきん口座は  
便利でお得が  
たくさん!!

**給与振込口座  
の新規ご指定**  
コンビニATMで24h\* 使えて便利!

東北ろうきんのカードなら **0円** 実質  
ATMのお引出し手数料が

ATMご利用の際にお引出し手数料をご負担いただいた場合、  
即時全額キャッシュバック!!  
ご利用は全国のろうきん、コンビニや他の金融機関のATMでも  
ご利用いただけます。

\*セブン銀行・ローソン銀行・コンビニATMイーネットをご利用の場合、メンテナンス等によりご利用  
いただけない期間があります。

**「口座開設アプリ」**  
口座をお持ちでない方はスマホから  
来店不要で口座開設手続き完了!

はじめまして!

福島県教組公式キャラク  
ターに就任致しました「元  
気にカエルくん」です。福  
島県教組のみなさん! よろ  
しくお願いします。ケロ

**給与振込口座  
の新規ご指定**

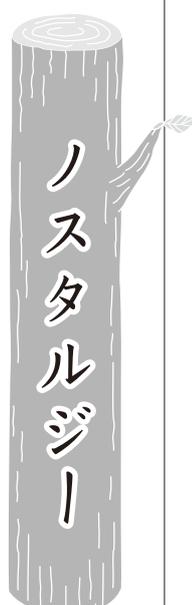
期間中の  
新規ご契約でもれなく

デジタルギフト  
プレゼント!  
**1,000円分**

## みんなのひろば原稿募集

このコーナーは、組合員のみなさまから、ほっこりしたり、感動したり、ためになったりするような素敵な情報をお待ちしております(^\_^)V たとえば…

- ・私のイチオシ本や映画の紹介
- ・ぜひとも教えたい地元のディープなスポット
- ・なんでも自慢! 「孫自慢」「わが子自慢」「ペット自慢」「俳句」「短歌」「川柳」「絵手紙」「絵画」「ダジャレ」などなど。メールやFAX (0120-17-9312) でお寄せください。



今回のテーマは「学びの意味①」

長谷川道雄さんのことを前回に続き記述する。長谷川さんは沢石中学校での実践におけるキーワードは「時間」であり「教育課程編成のあり様」だと言う。限られた時間をどう使いながら教育内容の充実した組み立てをしていくのか、問い続けたのである。(これは今直面している課題ではないか!) 長谷川さんたちは、単位時間の硬直性から脱却し、自由な学習カリキュラムを組むモジュール学習に取り組んだ。一単位時間を二十五分(1モジュール)として、教科や教材の特性を引き出すいろいろな長さの授業が設定された。英語や数学のドリル学習はショートモジュール(1M)。ロングモジュール(3M、8M)は課題学習や体験学習に効果がある。これらは、教材の本身や学習活動の展開の工夫など、生徒の主體的な学習を保障するカリキュラムの再構成に取り組むことができ、教師にとって大きなプラスになったと長谷川さんと共に取り組んだ班目芳光さんが報告している。さらにPM(パーソナルモジュール学習)も実施された。これは、教師が教科毎の時間数と学習課題を提示し、あとは生徒に任せる。生徒が自分の学習スタイルに合わせて「自分だけの時間割」を作成して学ぶのである。モジュール学習は単なる時間の長短ではない。学習時間の弾力的な運用は、空間の弾力的活用につながり、子どもたちの可能性を広げ、より質の高い学びを可能にした。

授業時数増・外国語科・プログラミング・IT活用・コロナ禍での制限、今まさに「時間」はキーワードである。山のようなプリントで特訓し、学力テストでクラスとして平均以上をめざす、そうせざるを得ない現状と多忙な日々。だからこそもう一度「学びの意味」を問い直したい。

元三春町教育長武藤義男さんは「教育とは生きる喜びを育む営み」と述べている。そして「画一教育は生きる喜びと、人間の尊厳を損なう」とも。